

編集後記

- ◇ 本号が読者の皆様の手に届く頃、10月13日は「サツマイモの日」である。このサツマイモの日は、昭和62年に「川越いも友の会」が広く公募して決定し、全国に宣言したものである。この「サツマイモの日」にちなんで各地でサツマイモの祭りや記念行事が催されている。例えば、10月第1土・日曜日には沖縄県嘉手納町で野國總管の功績を讃える「野國總管まつり」が、10月13日には「いも地蔵」がある川越の妙善寺で「いも供養」が、10月28日には青木昆陽の墓がある東京の目黒不動尊で「甘藷まつり」が、11月11日には熊本県大津町で「からいもフェスティバル in おおづ」が開催される。大いに楽しんで頂きたい。
- ◇ 本号No.137の特集では、「低温糊化性澱粉を有するサツマイモ「こなみずき」の育成から利用技術の開発普及」と題し、産学官連携で「日本応用糖質科学会技術開発賞」の受賞に関係された7名の方に寄稿頂いた。「こなみずき」は、澱粉原料用であるが、低温糊化性澱粉を含み既存品種より20℃程度低い温度で糊化すること、また低温糊化澱粉に特有の耐老化性に加え、良好な弾力性を持つため、長くみずみずしさを保つことから「こなみずき」と命名されたとのことである。このような優れた特性を活かすため、引き続き、産学官連携で利用技術の開発が継続されており、サツマイモ澱粉の生産・消費拡大が期待されている。
- ◇ 農林水産省は8月6日、地域の農林水産品や食品のブランドを保護する地理的表示（GI）に、宮崎県の「ヤマダイかんしょ」を含む4品目を新たに登録したと公表した。「ヤマダイかんしょ」は本誌No.135の「産地情報」で取り上げているのでご承知の通りであるが、宮崎県南部において、50年以上に亘り産地維持に努め、近年は輸出拡大にも取り組んでいる産地である。今回、サツマイモとして初めてのGI登録で、ブランドとして公的に認められたと言えよう。ジャガイモのGI登録では、本誌No.134で紹介した静岡県「三島馬鈴薯」が取得しているが、他の産地でもブランド名を高めるGI登録に取り組まれては如何だろうか。
- ◇ 「ゲノム編集」の記事を見ることが多くなった。これは、欧州（EU）司法裁判所が7月、ゲノム編集はカルタヘナ法上のGM規制の対象にすべきと判断したこと、一方、日本では8月に環境省が有識者検討会に「外部から遺伝子を組み込まない」ゲノム編集は規制しないとの考え方を示したのに対し、消費者団体はGM同様の規制と表示を求める意見書を提出している。今後の動向を注視したい。
- （鈴木 昭二）

いも類振興情報 第137号
2018(平成30)年10月15日発行

定価 1部 500円
年間購読料（季刊） 2,000円

発行 一般財団法人 いも類振興会
〒107-0052 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303
TEL 03-3588-1040 FAX 03-3588-1225
E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp
郵便振替 00130-1-110152

印刷 株式会社丸井工文社